

平成29年2月3日

糸島市長 月形祐二様

糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会
委員長 谷口博文

糸島市公共施設等総合管理計画案について（答申）

平成27年9月9日付け27糸財第452号で諮問のあった「糸島市公共施設等総合管理計画案」について、次のとおり答申します。

記

本計画案は、公共施設等の老朽化や市民ニーズの変化に対応しながら、真に必要な市民サービスを提供し続けるための基本的な考え方を示したものであり、案に対する当委員会の意見を踏まえた、適切な内容であると評価いたします。

なお、今後、本計画案に基づき、公共施設マネジメントを推進するにあたって、特に留意いただきたい3点については、適切な対応をお願いいたします。

- (1) 本計画案において、現在の市の公共施設等全てを将来にわたり、維持し続けることは、困難であることが明らかになっている。そのため、限られた財源の中で、施設の魅力を維持・向上させながら、真に必要な市民サービスを提供し続けるために、施設の縮小、統廃合は避けて通れない状況にある。

このような状況を踏まえ、今後本計画案の実施にあたっては、地域の現状と課題を十分把握し、個別事情を勘案しつつも、全体として将来にわたり維持可能な範囲とし、実効性ある取組を進めること。

- (2) 市民が公共施設マネジメントの取組が必要であることを十分に理解し、主体的に参画できるような土台づくりを行うこと。

特に、将来的に大きな影響を受けるであろう若い世代、子育て世代の関心が高まるよう工夫しながら、情報共有に取り組むこと。

- (3) 施設は、市民サービスを提供する場（手段）であることを十分認識し、柔軟に施設を有効活用する視点を持ち、新しい市民サービスのあり方を考える必要がある。

また、財政負担を軽減していくには、公共建築物の延床面積削減に加え、施設等を維持していくためのランニングコストを抑制する取組が重要となる。

これらの解決のために、PPP/PFIをはじめとする公民連携の手法を活用するなど、民間の力を活用し、市民サービスの質を維持・向上させながら、効率化に取り組むこと。